2月・3月のごみ収集日

■お問い合わせ　役場1階　水道環境課　環境衛生係
電話４３-２１１１（内線２１２６）

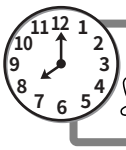

収集時間を守ろう!

可燃ごみ	全地区（午前８時までに可燃ごみ集積所へ出してください）	毎週　火曜日・金曜日

（粗大ごみの可燃・不燃の区別がなくなりました）

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区（不燃ごみ集積所）	2月9日(木)
	B地区（不燃ごみ集積所）	2月10日(金)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・エアコンは収集しません。（株)橋本、または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区（不燃ごみ集積所）	3月26日(月)
	B地区（不燃ごみ集積所）	3月27日(火)

※蛍光管・体温計（水銀式）は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

A地区＝八百津（下記の八百津地区以外）・錦織・和知・伊岐津志
B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B＆G 体育館北側 各出張所	3月4日(日) 午前8時から 午前11時まで
古着回収		

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。（フタは可燃ごみまたはその他プラです。）
※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。
※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

その他プラ	各自治会の不燃ごみ集積所	2月12日(日)
		2月26日(日)
		3月11日(日)
		3月25日(日)

プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。
ただし、ペットボトル、発泡スチロールおよび発泡スチロール製の食品トレイは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

陶器類	不燃ごみ集積所	3月4日(日)

□収集日の午前８時までに不燃ごみ集積所へ出してください。
□収集する陶器類は、茶わん・植木鉢などです。
□土や石、石綿管、スレート、石こうボードなどは収集しません。
□袋は、紙袋やポリ袋などで、とくに指定はありません。
□袋には「陶器類」と記入し、「自治会名　・氏名」も書いてください。

がれき類	久田見処分所	毎月の第1・第2日曜日 午後0時30分から午後4時まで
	錦　織処分所	毎月の第3・第4日曜日 午前9時から午後4時まで

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。（有料）

資源リサイクルにご協力ください

YAOバス「八百津ファミリーセンター前」停留所東側にあるエコステーションにて、資源回収を行っています。

■回収日時／毎週木曜日　午前9時から午後3時まで
■回収品目／ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、トレイ、発泡スチロール

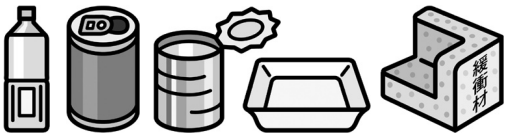

八百津町ごみ処理容器
寄　購入補助金
交付申請委任状
八百津町長　様
私は、童話の森公園の清掃、請求及び受領に関する一切の権限を委任します。
交付申請　年月日
住所（自治会）
購入（委任）者名　印
※購入（委任）者が記入押印し町内居住者に提出下さい。
※は購入（委任）者記入